平成２６年（フ）第２号
徳島県小松島市金磯町12番36―６号
債務者　片岡　　弘
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野々木靖人
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１７号
岩手県紫波郡矢巾町大字高田第13地割226番地27
債務者　林愛子こと　尹　　愛子
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　　尚
4　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１３号
愛知県一宮市森本４丁目23番７号　プリムローズＢ－３Ｅ
債務者　猪熊　功児
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　絵里
4　破産債権の届出期間　平成26年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第６９号
愛知県愛知郡東郷町兵庫２丁目11番地４
債務者　大川　勝平
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽賀　康子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８３号
名古屋市中村区太閤通９丁目５番地
債務者　ＫｅｙＰｒｏこと　青木　　豊
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木全　圭樹
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９号
愛知県一宮市赤見２丁目12番18号　山口マンション302号
債務者　遠矢工業こと　遠矢　　孝
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　容子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第２４号
金沢市粟崎町レ１番地31
債務者　小阪　素加
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　浩二
4　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第１５１号
北海道江別市萌えぎ野西15番地の14
債務者　宮永　武則
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　純也
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３８２号
東京都練馬区南大泉６丁目10―11　ビューラ南大泉・Ａ―101
債務者　羽成　一弘
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石坂　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４５５号
東京都足立区東和２丁目15―６―102
債務者　山口　富勝
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　智也
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０２号
東京都練馬区光が丘５丁目５―５―1101
債務者　宮下　冴子
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠継　正勲
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１３号
東京都新宿区西早稲田１丁目９―23―1411
債務者　窪田　文子
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和加代子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１４号
東京都新宿区西早稲田１丁目９―23―1411
債務者　窪田とし江
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和加代子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５６０号
東京都渋谷区代々木１―54―６―202、住民票上の住所東京都小平市天神町４丁目17―10―1101
債務者　佐藤福太郎
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　怜田　美生
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
東京地方裁判所民事第20部